

平成27年度小樽市教育行政執行方針

はじめに、全国的な少子高齢化の傾向は、本市においても顕著であり、平成26年の出生数は623人と、平成21年と比較して100人の減少、また、12月末の高齢化率は30.74%から35.88%と5.14ポイント上がっております。加えて、この間の人口は134,770人から125,028人と、9,742人減少しており、特に子育て世代の人口流失が深刻な状況となっております。

昨年、小樽市では市内に「人口対策市内検討会議」を立ち上げたほか、官民挙げた人口減対策の議論を進めており、教育委員会としても、「まちづくりは人づくり」の観点からその一員として参画し、積極的な提案や施策の展開を行ってまいります。

教育委員会としては、子育て世代の方々から小樽の教育に関して、学力や教育環境などについて、懸念があるとの御意見も伺っており、人口減少対策の一環として、これらの改善に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

また、子どもたちが、自分が生まれ育った小樽に自信と誇りを持って成長し、将来の小樽を支える人材となるよう、小樽の歴史、産業、そして伝統文化をこれまで以上に学校教育に取り入れるとともに、地域の清掃活動やお祭りなどの行事に積極的に参加するなどの社会貢献活動を一層促進してまいります。

以下、教育委員会として、平成27年度の重点施策について、御説明申し上げます。

まず、学校教育の分野ですが、重点施策の第1点目は、「確かな学力の育成」であります。

昨年の全国学力・学習状況調査では、小中学校共に全道平均を下回り、基礎的・基本的な学習内容が十分に定着していないことが浮き彫りとなりました。また、家庭での学習習慣においては、「読書量の増加」や「家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒の減少など改善が見られる一方、「携帯電話・スマートフォン

の使用時間」や、「テレビを見る時間、ゲームをする時間」が全国と比べて長いことなど、家庭での生活習慣に大きな課題が見られます。

このような状況を受けて、次のような取組を進めてまいります。

一つ目は、児童生徒の「基礎学力の定着」及び「学習意欲の向上」に向けた取組であります。

教育委員会では、本定例会に、小学校４年生から６年生の全ての学級に「実物投影機」と５０インチの「大型液晶テレビ」を配備するとともに、小学校全学年に対応した、国語の漢字や算数の習熟度別の例題を数多く集積したプリントシステムと、各教科の様々な教材を瞬時に取り出せるフラッシュ型教材を導入した「ＩＣＴ教育促進事業」について、所要の経費を提案しています。

また、ＩＣＴ機器の使い方やシステムの効果的な活用について、専門家が全小学校を訪問し、授業支援や校内研修のサポートなどを行うこととしており、ハード面とソフト面を組み合わせた取組を通し、児童の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図ってまいります。

次に、「樽っ子学校サポート事業」の取組についてであります。

本事業は各学校からの要望が多く、商大生だけでは対応が出来ないため、本年度は、市内の高校生にもサポートを呼びかけるなど、事業の拡大を図ってまいります。

次に、「小樽こどもの^{ポエム}詩コンクール」の実施についてであります。

昨年度、初めて行った本事業は、応募が１，０３４通と大変好評であったことから、今年度も行うこととし、児童生徒の言葉に対する興味・関心を高めることで、国語力の育成を図ってまいります。

次に、「基礎学力の定着に向けた学校の取組」についてであります。

本年度から全小中学校において、各学年の定着目標を設定し、学期末や学年末に確認テストを行い、基礎学力の定着状況を把握して、その結果を指導に生かす取組を行います。

二つ目は、「教員の指導力の向上」についてであります。

今年度は、授業力向上研修講座など27講座に加え、新たに小学校における英語の教科化を見据え、「英会話スキルアップ講習会」を年間3回実施することとしています。

次に、一昨年から進めている「秋田大学教授との共同研究」についてですが、本年度は、向陽中学校と望洋台中学校の「授業改善」をテーマとした研究を行うとともに、公開授業などを通して、市内中学校教員の授業力向上を図ってまいります。

三つ目は、「家庭・保護者」への取組であります。

まず、「音読運動」についてであります。

本市の教育の特色として、この取組を進め、第3回音読カップへの参加を促進し、音読の質の向上と読書の量の増加を目指します。

次に、「商大・能開大・高等学校等進路説明会」の開催についてであります。

児童生徒が進路について、早い段階から家庭の中で話し合うきっかけとすることを目的として実施しており、今年度は、北海道職業能力開発大学校と小樽看護専門学校を新たにに加え、6月20日に開催します。

四つ目は、「地域と連携」した取組についてであります。

地域の人材を活用する「教育支援活動推進事業」の一環として、本年度、新たに「家庭教育支援事業」として、市内の子育て支援活動団体、幼稚園や学校の関係者、PTAや女性学級などの方々に御協力いただき、「わくわく共育支援チーム」を立ち上げて、家庭教育をサポートするネットワーク作りを行います。拠点となる生涯学習プラザを保護者の方々が気軽に集える場として、家庭教育の悩みなどの相談、子育て情報の発信、親子向けイベントの開催などを行い、家庭での教育力の向上を図ってまいります。

次に、「小樽イングリッシュキャンプ」の実施であります。

一泊二日の「英語漬け」の時間を過ごし、生きた英語によるコミュニケーション能力を養成するとともに、外国人観光客を英語で観光案内するなど、児童生徒の国際感覚を養うため、本年度も実施します。

次に、「ラジオ放送を活用した学校の情報発信」についてであります。

市民の方々から、「学校で何をやっているのか、よくわからない」などの御意見もお聞きしますことから、教育委員会では、FMおたると連携して、毎週水曜日に15分間の番組として、市内全小中学校の特色ある取組や子どもたちの元気な声をラジオを通じて広く市民に伝える取組を行います。

続いて、学校教育の分野の重点施策の第2点目は、「豊かな心の育成」であります。

まず、一つ目は「いじめ防止」に向けた取組についてであります。

4月1日に「小樽市いじめ防止対策推進条例」及び「小樽市いじめ防止基本方針」を施行しており、児童生徒が安心して学習活動などに取り組むことができるよう、本定例会に啓発用チラシの配布など、所要の経費を提案しておりますが、これらを通して、児童生徒や保護者はもとより、市民に対し、いじめ防止に向けた意識の高揚を図ってまいります。

二つ目は、児童生徒の「郷土愛をはぐくむ」取組についてであります。

教育委員会では、児童生徒が、「潮音頭」の歴史的背景や振り付けを学ぶ機会を通して、郷土を愛する心を育みます。また、多くの児童生徒の「潮ねりこみ」への参加を促進し、保護者や地域の方々とともに活動することで、地域社会に貢献する実践的な力を育成する「ふるさと教育推進事業」に取り組めます。

次に、「道立高校の適正配置に向けた取組」についてであります。

この度、道教委から小樽商業高校と小樽工業高校との統合再編案が示されましたが、再編に当たっては、小樽にふさわしい魅力ある新しい高校を設置するよう、今後とも道教委に働きかけてまいります。

学校教育の分野の重点施策の第3点目は、教育環境の整備であります。

まず一つ目は、市内小中学校の再編についてであります。

平成27年度は、「手宮地区小学校」、「色内小学校・稲穂小学校」、「長橋小学校・色内小学校」及び「塩谷中学校・長橋中学校」各統合協議会において、平成28年4月1日の統合に向けて、新しい学校づくりに向けた検討を行うとと

もに、児童生徒の事前交流の実施や通学路の安全確保等について協議を進めてまいります。

また、平成29年度に予定している北山中学校と末広中学校の統合に向けて、「北山中学校・末広中学校統合協議会」において、校名や制服など、新しい学校づくりに向けた検討を行ってまいります。

さらに、中央・山手地区の緑小学校、最上小学校、花園小学校及び入船小学校、南小樽地区の天神小学校及び奥沢小学校については、保護者や地域住民の理解を得ながら平成30年度の統合に向けて、それぞれ「統合協議会」の設立を目指します。

二つ目は、学校の改築や耐震化などの施設整備についてであります。

平成27年度は、手宮中央小学校の屋内運動場新築工事を行うほか、山手地区統合小学校の敷地造成工事や、高島・手宮地区統合中学校の校舎となる現手宮西小学校校舎の改修工事实施設計を行います。

次に耐震化関係としては、耐震診断は桂岡小学校、耐震補強工事は奥沢小学校の校舎及び屋内運動場と銭函中学校屋内運動場で行い、朝里中学校のコンクリートブロック造の校舎は、改築に向け実施設計を行います。

学校教育の分野の第4点目は、特別支援教育の充実についてであります。

本年4月、教育委員会に特別支援教育担当の指導主事を配置し、専門的な指導助言を通し、市内の特別支援教育の充実を図ります。また、小樽市特別支援連携協議会を開催し、「個別の教育支援計画」の定着を図り、乳幼児期から就労時期まで一貫した支援を進めます。

次に、社会教育の分野の重点施策についてであります。

第1点目は、社会教育施設の取組についてであります。

まず、市立美術館では、特別展「小樽運河・いまむかし」を開催しておりますが、これに併せて、梁川商店街との連携や、舞踊とのコラボレーションなどを行っております。また、特別展「花ひらく近代洋画の世界」を開催し、日本近代洋画界を牽引した著名な画家の作品を展覧します。

次に、市立文学館では、伊藤整文学賞の功績を継承し、特別展「生誕110年伊藤整展」を5月まで開催しました。さらに8月には企画展「小樽・坂道物語展」を開催し、詩や小説、映画などに描かれてきた数々の「坂道」の物語を、作品の一部や写真、絵画などで紹介します。

次に、総合博物館では、企画展「飛び出せ博物館！！手宮線を写真と歩く」を開催します。これは、小樽の繁栄をもたらした鉄道と石炭の写真などを展示室だけではなく、手宮線跡の遊歩道に展示し、小樽の歴史を歩きながら体感してもらうものです。

次に、市立図書館では、小中学校からの要望に応じて、1校につき100冊を貸し出す、「スクール・ライブラリー便」事業を継続します。また、小樽市立病院と連携し、病院内の図書コーナーに図書を提供して、患者さんへの読書機会の充実に努めます。

第2点目は、文化財の保存・保護についてであります。

重要文化財「旧日本郵船株式会社小樽支店」の保存修理に向けた調査工事を終了し、その結果を踏まえて、今後、保存修理の工法等について検討を行ってまいります。

第3点目は、市民スポーツの振興についてであります。

年々、道内外から参加者が増えている「おたる運河ロードレース大会」を今年も開催し、夏の観光イベントの一つとして定着化を目指します。

また、高齢化や子どもの体力の低下といった状況を踏まえ、教育委員会として今後の生涯スポーツの在り方などについて、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会、小樽体育協会などの協力をいただきながら引き続き検討を行ってまいります。

次に、体育施設の整備につきましては、本定例会に、桜ヶ丘球場のグラウンド、フェンス等の整備、潮見台シャンツェのアプローチ及びランディングバーンの整備などについて、所要の経費を提案しています。

第4点目は、生涯学習関係事業についてであります。

生涯学習プラザにおいて「はつらつ講座」を開設するとともに、「小樽市民大学講座」を開設し、市民への学習機会の提供に努めます。

また、次代を担う子どもたちが親子で、邦楽、日舞、華道などを体験し、その成果を発表する「伝統文化こどもフェスティバル」の開催を支援し、郷土の伝統文化の継承に努めてまいります。

以上、平成27年度の教育行政を執行するに当たっての重点施策とねらいについて御説明いたしました。

市民の皆様並びに議員各位の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。